

マレーシアにおける宗教の多元的共存への挑戦

モハメド・ファウジ・ヤコブ
杉本一郎 訳

はじめに

本稿の目的は多様な宗教をもつ人々が相対的に平和を維持し、互いを敬い、理解しあいながら、その一方で制度的には分離しているという、いわゆる宗教の多元的共存に関し今日のマレーシアの状況について言及することにある。社会科学における多くの専門用語とともに、「宗教の多元的共存」という用語は、それをを用いる人によって様々な違いがあった。最も一般的な使い方として、1つ目に、地政学的に1つの空間に多様な異なる宗教グループが存在している状態と定義され、

しかも異なる宗教の信者間で調和的な共存が存在している状態を指してきた。2つ目に、この用語は、異なる宗教間で教えの違いを超えて、対話を行うことを意味し、自らの信念の正当性を互いに説き伏せようとせず、互いから学ぼうとする状態として使用されてきた。3つ目に多元的共存とは、自らが正当とするもの以外の宗教による教えを、それが必ずしも真実ではないとしても受け入れるという意味で使用されてきた。この3つ目の解釈についてしばしば物議をよんだ。

本稿において宗教の多元的共存の定義としては、1つ目と2つ目を用いる。つまり異なる宗教が存在する

なかで宗教間対話を通じて理解の促進を試みるということである。3つ目の定義として用いられる宗教の多元的共存は著者の知識を超える全く異なるアプローチであり、方法論であるため本稿では用いない。

本稿は現在の状況を述べるところからはじめ、次にマレーシアにおける宗教の多元的共存について歴史的背景からふれ、そして最後に現在マレーシアが宗教の多元的共存の管理をめぐって直面している挑戦について述べる。

マレーシアにおける宗教の多元的共存

マレーシアの2010年の国勢調査の結果は、まだ公表されていないが、2009年の推計値によれば、マレーシアの人口は約2700万人で、多様な民族によって構成されており、3つの主要民族であるマレー人、華人、インド人がおり、少数民族としてイバン、ビダユ、ムラナウ、クラビット、クダヤン、カタザン、ムルット、ドゥスン、ピアサヤ、バジャウなどがあげられ、それらの多くは東マレーシアのサバ州、サラワ

ク州に居住している。マレー人は全人口の約57%を占め、華人は約24%、インド人は約7%となっており、マレー人とサバ州とサラワク州に居住する土着の民族とマレー半島に居住する先住民をあわせてプミプトラと呼ぶ。文字の意味は「土地の息子、娘」もしくは「土地の先住民」である。プミプトラのグループは、独立時の交渉によって憲法で特権を有することが銘記されている。まとめると全人口の60%を少し超える程度の国民がプミプトラとなっている。

それぞれの民族は文化、伝統、言語の面で、独自性を残し、マレーシアは多民族、多文化、多宗教の国となった。世界の主要な全ての宗教であるイスラム教、キリスト教、ヒンズー教、仏教、シーク教がこの国には存在しており、精霊信仰や民俗宗教も存在している。2000年の国勢調査によれば60%のマレーシア人はイスラム教徒（ムスリム）で、19%が仏教徒、9・1%がキリスト教徒、6・3%がヒンズー教徒、2・6%が儒教、道教、その他の伝統的な中国宗教、残りの3%がシーク教徒や精霊信仰等の他の宗教を信奉している。

多くの場合、宗教的な分類は民族のそれと一致している。マレー人は定義上、全てムスリムである。イスラム教はマレー人のアイデンティティの源泉とみなされ、マレー人の生活と世界観を形づくっている。しかしながら、マレー人によって実践されているイスラム教はイスラム教伝来以前のマレー人の伝統 (Etim) 的要素と強く結びついている。華人の場合、ほとんどが仏教徒である。教えは大乗仏教であり、儒教、道教その他の民俗信仰や先祖崇拜にも深く関わっている。また華人のなかにもキリスト教徒やイスラム教徒がいる。インド人の場合、キリスト教徒や、ムスリムもいるが、ほとんどはヒンズー教徒である。サバ州、サワラク州に居住するブミプトラの場合、ムスリムや精霊信仰の信徒もいるが、大多数はキリスト教徒である。マレー半島に住む先住民の場合、イスラム教や、キリスト教に最近改宗する人が増えているが、多くは精霊信仰を行っている。

過去に多くの場合、これらの宗教コミュニティは「並存はしているが制度的、文化的には分離」してきた。「カ

ンボン」と言われる村に住むマレー人は、農業、漁業、手芸やその他の農作業に従事してきた。町や都心にはマレー人も居住していたが、その数は決して多くなかった。都市部に住むマレー人の多くは政府の役所に従事するものであった。時に、村のマレー人農民と都市部の市場を結ぶ仲介人としてマレー人の村に居住する特異な華人が存在した。ほとんどの場合、華人は都市部に居住し、貿易や錫鉱山採掘に関連する仕事に従事している。華人のなかにも公有地に潜入し、村に居住している者もいる。インド人の多くはゴム農園に住んでいるが、なかには都市部に居住し、サービス業や貿易業に従事するものもいた。民族間の意思疎通は市場などでの交流を除いてほとんどなく、さらにはそれぞれの民族ごとに子どもを異なる学校に送ったりする。

しかし現在は、それほどはつきり分かれてはおらず、ある程度の民族間の交流が行われている。都市部では、それぞれ程度は違うが、人々は交流をしている。この点については少し後で触れる。これからマレーシアにおける宗教の多元的共存の歴史的背景に焦点をあてて

いく。

歴史的背景

宗教的多様性はマレーシアの歴史を繙くと有史以来からの特徴となっている。ヒンズー教と仏教は紀元前3世紀頃に、既にこの地域に存在していた。1世紀初期頃にはこの2つの宗教がマレー半島に確立されたが、14世紀のスリビジャヤ王国の衰退とマラッカ王国とイスラム教の台頭にあわせて、徐々に衰えていった。イスラム教はマレー人の生活に非常に強い影響をあたえ、それが今日まで継続している。キリスト教は1511年のポルトガルによるマラッカの占領と、それに続くヨーロッパ勢力とともにやってきた。シーク教は何世紀か後、流入してきた。

しかし宗教的不均一性は17世紀末まではつきりしたものでなかった。マラッカ王国の崩壊後出現したいくつかのマレーの王家は、そのままイスラム教を信奉した。他の宗教のコミュニティは勢力的に小さかった。より重要なことは、彼らは政治的権力に関心がなく、

主要な関心事が経済的な富の創出にあったことである。しかし18世紀からの英国によるマレー半島での経済活動の開始によって、急激な変化が生じた。英国人の貿易商は17世紀以来、マレーシアの海域に存在していたが、インドを拠点とした英国東インド会社は18世紀末にマレー州における経済的関心をもつようになった。1786年に、まずペナンを、そして1819年にシンガポールを割譲した。1870年代後期には割譲されたペナンからマレー州における警備で直接マレー州に干渉を行った。英国の統治によって、英国はマレー半島を経済的に大きく変換させた。英国の貿易商は半島の錫や金を搾取した。その後まもなくタピオカ、ガンビア、ペッパー、コーヒー等の作物の植え付けとプランテーション化を試みた。1877年にはゴムが導入され、まもなく欧州の産業界からの需要によって、マレー半島の主要な輸出品となっていた。その後、パーム油もまた、ゴム同様に重要な輸出品となった。

しかし新たな大資本を投入しての産業の発展には、大規模な労働力を必要とする。英国人はマレー人を信

頼のおける労働者とみなさず、マレー人を伝統的な農業と漁業の分野にとどめた。英国人は代わりにプランテーションに労働力としてインドから労働者を流入させた。彼らはまた、スリランカから事務職員、指導員、技術者としてタミール人を呼び寄せた。英国人はまた、錫鉱山、工場、港での労働力として大規模の華人移民の流入を奨励した。やがて、シンガポール、ペナン、イポーのような都市は華人が多数を占めるようになった。1857年に錫鉱山の中心地として築かれたクアランプール（現在のマレーシアの首都）も華人中心の都市となった。最初の国勢調査が行われた1891年に、ペラ州、スランゴール州においては華人が多数派であった。1920年代までに、華人はマレー半島においてマレー人の数を上まわっており1930年代にはペラ州、スランゴール州、パハン州、ネグリスンピラン州の4つの州からなるマレー連邦州において華人は64%を占めるに至った。

これらの移民は、流入初期の頃、ほとんど男性で、お金を貯めた後、祖国に戻るつもりであり、実際多く

が祖国に戻った。しかしそれ以上の人が残留した。最初に地元の女性と結婚し、やがて出身地から嫁を呼び込み、学校や、市民会館、寺などを含め、地元の人と密接に連携をとり、制度的ならびに文化的に分離して生活できるような機構や組織など恒久的なコミュニティをつくりあげた。

不均一なものであったが、ザワイ・イブラヒム（2003年）が指摘したように「初期の多元的共存」は植民地主義と資本主義の経済的勢力により多元的共存に転換していった。独立期までに、多元的共存は深く根づいていった。

マレーシアの多元的共存の経験と挑戦

マレーシアが独立国家となつてから50年以上が経つ。相対的にいえば、マレーシアは多元的共存社会における権力と富の分割に関連して大きな争いが生じなかった。このような成果は独立の時期になされたある種の妥協の所産によるものであった。先に指摘したように、非マレー人に対して等しく市民権が与えられ、その代

わりに、暗黙の形でマレー人の特別で優位な地位が認められた。いいかえれば、マレー人は土着で、もともと、その国の住人であるという特別な地位を保証されたが、華人とインド人に対して完全な市民権を与えることに同意しなければならなかった。フェントン（2003年）によれば華人とインド人のエリート層と組むことでマレー人の象徴的な優越性という政治的権限の問題を解決し、それは1969年までの12年間、非常に上手く機能した。

1969年に首都クアラルンプールにて民族紛争が発生した。「5月13日危機」として知られるこの民族紛争は、その年に行われた総選挙において華人支持の野党が大躍進し、彼らの政治的発言が強まったことに起因する。数日間にわたって夜ごと行われた勝利パレードのなかで野党支持者が「マレー人は田舎に帰れ」「クアラルンプールは我々華人のものだ」といった怒号や嘲りをしている様を見てマレー人は脅威を感じ、それが民族紛争へとつながった。5月13日の暴動はマレーシアの多元的共存が如何にもろいものであるかを、永

遠に苦い経験として残した。フェントンが指摘しているように、この事件はマレーシアにおいて民族紛争勃発が常に起こる可能性をイメージさせるものとなった。

この危機に続いて、政府は戒厳令を宣言した。立法機関と議会は機能を停止し、国政はアブドル・ラザ・フセイン副首相を長とする国家運営審議会の指揮下におかれた。戒厳令は約2年近く続き、アブドル・ラザが第2代首相に選任された。国家運営審議会は憲法に新しい原則を盛り込むことで、将来、政治的論争となるような問題を取り除き、民族間の紛争を軽減するような戦略を考案した。実はマレーシアが独立を勝ち得た時に、民族間の交渉を通じて、全ての民族コミュニティの指導者が結んだ協定があり、この協定は民族的調和と政治的協力の基盤を提供した。国家運営審議会は民主主義の制度が回復する前に、憲法の改定として交渉不可の原則を法制化し、政治的な論争となるような部分を「慎重に扱うべき問題」として削除した。政府はルクンネガラという「国家の価値体系」を考案し、全ての市民は他のコミュニティの見解や懸案事項に関し

て慎重であるよう訴え、宗教的な多様性について寛容で敬意を払うべきであり、他のコミュニティの正当な利益と人権を守るべきとした（ミン、2009年、83頁）。1971年2月に議会が再招集され、「マレー王族の権限と地位、非マレー人の市民権、マレー人の特権、イスラム教の地位、国語としてのマレー語の地位について、いかなる議論も疑問も刑法上の罪となる」と定義し、「治安妨害取り締まり法」の改正が議会を通過した。

この短い統治期間、国家運営審議会はまた、マレー人とその他のブミプトラの経済的な地位の上昇を、近代的でより進んだ経済セクターへの参画を促進する積極的な行動を通じて進めていく戦略の青写真を作成した。このようなものが生まれたのは5月13日の暴動が非マレー人と比べてマレー人が経済面で相対的に劣位であったため、これ以上の民族暴動や民族の経済的な格差の拡大をさけることを急進的な政策として訴えていかなければならなかったからである。そして新経済政策（NEP）として知られる第2次マレーシア計画がまとめられた。

新経済政策は民族にとらわれず貧困の減少と、職種ごとに形成されていた特定民族による占有を徐々に解消していくような社会の再構成を目的とするものであった。新経済政策は1971年から1990年まで20年間行われると想定し、これは第1次概観展望計画と呼ばれた。新経済計画は積極的な行動計画であるがマレー人に偏重したものであった。新経済計画は更に10年間続いた国家開発政策に含まれ、第2次概観展望計画とよばれている。2000年以後の開発戦略は、2010年に終了した国家ビジョン計画のなかに組み込まれた。2011年の始まりにマレーシアは新経済モデルを実施し、それは第10次マレーシアプランの核心となっており、40年前に新経済計画が第2次マレーシアプランの核心になったのと同じである。

これらの発展計画は、特に実施面でいくつかの特有の弱さがあったが、マレーシアの経済発展をある段階まで導くことができた。重要なことは経済と社会の再構成をもたらしたことである。明確な変化の1つはマレー人を含む、中間層の拡大であった。発展は続いて

他の分野でも起こった。例えば、高等教育にプミプトラがより多く参加することで、より待遇のよい仕事に従事する機会が増え、近代的な経済セクターでの参画が増えた。より重要なことは5月13日のような暴動が繰り返されることなくあったことである。5月13日の暴動についていえば、その原因は宗教的な問題というよりも民族間の経済的格差によって生じたものであったと述べておくべきであろう。

宗教の多元的共存への挑戦に対しマレーシアが成功裏に対応することができた公式は何だったのであろう。その質問は2つのレベルで検証することができる。1つ目は多くの異なる宗教の信仰者との良好な友好関係を促進するために政府は何をしたかということである。2つ目は、異なる宗教のグループ間で友好関係と理解を希求するために市民社会がどのような努力をしてきたかである。

国のレベルではイスラム教はマレーシアの国教となり、憲法で宗教崇拝の自由が保証された。よって先に述べたように、他の宗教もマレーシアではどこにあっ

ても、堂々と実践することができる。政府は一般的にイスラム教の宗教的秩序を支持し、イスラム的価値を国の行政のなかに吹き込んでいくような政策を遂行する。こうした試みは連邦レベルではイスラム教開発課が、そして州レベルではイスラム教とマレー人慣習に関する評議会を通じて行われてきた。英国植民地行政以来、マレーシアのほとんどの州では公式な週末は日曜日とされてきたのは、キリスト教の伝統的な休みの日であるからである。イスラム教徒にとっては、金曜日のほうが休息の日としてよりふさわしい。政府はそれを実践することもできたが、日曜日を公式な休日とした。現在のところクランタン州、トレンガヌ州、ケダ州の3州においてのみ金曜日が休日となっている。ジョホールとブルリスにおいては90年代中頃に休日が金曜日から日曜日に変わった。こうした配慮は多くの一般国民の間で良好な関係を保持する意味でも貢献をしていいる。すくなくとも体制を混乱させていない。

政府による、その他の試みは多様な宗教的背景の人々が友好関係と理解を促進するために宗教の祝賀日

を国にとって重要な意義ある日とすることで、ある特定の宗教だけではなく、その他の宗教を信奉する人々が祝えるようにすることにある。これらの宗教的祝日を公休日とすることに加え、政府はここ10年、「オープンハウス」を設けて国もしくは州レベルで、これらの宗教行事を祝賀している。よって断食明けのお祭りはムスリムだけではなく、他の宗教の信仰者も一緒に祝福する。同じように中国正月は華人で祝うだけでなく、その他のマレーシア人も自由に参加する。ヒンズー教のデイパバリやクリスマス、釈迦誕生祭（ウエサク祭）も同様である。ヒンズー教徒、キリスト教徒、仏教徒がそれぞれ別に祝っているのではない。こうした「オープンハウス」では国や州の指導者が決して欠かさずとなく参加し、生き方として宗教的多様性を祝い、受け入れることが必要であることを人々に伝えている。

マレーシアの人々の多元的共存を良好なものとするために市民社会が行える試みといえば、多くの宗教団体や組織が役割を果たしていることである。それらのなかにはイスラム理解研究所、マレーシア・イスラム

経済開発財団、マレーシア華人イスラム協会、ヒンズーサンガム、キリスト教会評議会などがあげられる。クアラルンプールで開催された最初の宗教間会議は1956年にさかのぼる。それ以後、後にマレーシア宗教間組織という形に発展する宗教間協力のマレーシア評議委員会が生まれた。数年後、アリラン、仏教、キリスト教、ヒンズー教、シーク教に関するマレーシア協議機関、宗教間精神的共同体といった他の団体も生まれた。これらの組織は、異なる宗教的信念をもつ人々がすべての宗教に普遍的な原則として含まれる価値を共に実践できるようにな基盤や方法を提供し、宗教的調和の促進を通じて国の福利を高めていけるよう尽力した。宗教間協力組織と自治体との対話、そして宗教間協力組織間、自治体間の対話も時を経るごとに活発に行なわれてきた。そして忘れてならないのは、あまりにも数が多すぎる故に述べることはできないが、多様な宗教組織に属する人々が互いの幸福と理解を促進していくために、それぞれの役割を果たしてきたことである。

政府、市民社会、個人のレベルに至るまで平和的な宗教間の共存を維持させていくために努力をしてきたにもかかわらず、こうした調和が侵害される事件が生じた。ここでは最近起こった3つの事例を紹介する。1つ目は2年前(2009〜2010)に生じた宗教施設への連続的な攻撃で、マルティネズ(2001年)が述べているように、2001年以前にも、こうした事件は起きていたが、2009年末と2010年初頭に国の安全保障に重大な脅威となるような事件が生じた。宗教施設への攻撃はそれ以前の出来事と関連していた。2007年12月10日、マレーシア政府はカソリックの週刊誌カソリック・ヘラルドのマレー語によるセクションで、キリスト教の神という表現にアッラーを使用したという事で、マレー語の部分の発行を禁止した。政府の見解は、アッラーという言葉を使用することでムスリムが混乱するという理由からであった。新聞のマレー語のセクションでアッラーという言葉が使用されれば発刊許可を破棄する旨、警告をしたが、カソリック・ヘラルド紙は政府による警告を不服として訴訟

を起こした。裁判所は2009年12月31日に、この問題について3つの判決を下した。1つ目は政府がカソリック・ヘラルドのなかでアッラーという言葉の使用を禁止したことは不法であり法的に無効であるということ。2つ目はカソリック・ヘラルドの出版者として大司教はアッラーという言葉を使用した記事を掲載して良いこと。3つ目にアッラーという言葉はイスラム教に限ったものではないとした。

裁判所による判決は、今まで、アッラーという言葉がイスラム教の神であるとしてきたムスリムに動揺をもたらした。熱狂的な人々は国内にある教会への攻撃に及んだ。クアラルンプールとブラリンジャヤの3つの教会が2010年1月8日に攻撃を受け、翌9日にはブラリンジャヤのもう1つの教会が襲われた。1月10日には更に3つの教会と1つのモスクの計4つの礼拝施設が攻撃された。1月11-16日の期間には教会ではネグリスンビラン州で2箇所、ジョホール州で1箇所、そしてクアラルンプールにあるシーク教寺院、そしてサラワク州のモスクが攻撃された。こうした宗教の礼

拜施設への数度にわたる攻撃によって緊張は更に高まった。これらの事件で宗教的な衝突が増大するのではないかと恐れがあった。

教会に対する攻撃で、クアラルンプールのデサ・ムラワティにおける聖櫃がかなりの損傷を受けた。2人の人物が火炎瓶を投げ入れたとの目撃があった。こうした攻撃は不安を誘引し、与党、野党、宗教組織は、こうした行動を非難した。ナジブ首相は一連の宗教施設への攻撃を非難し、宗教施設の安全確保を警察に命じ、マレーシアの国民に団結を呼びかけた。ナジブ首相は聖櫃教会を訪問し、50万リングットを施設の再建設のために補助することを約束した。またCIMB財団は更に10万リングットを寄付した。そしてマレーシア警察は1月20日に、8人の容疑者を逮捕したとの声明を出した。2010年7月には3名が起訴され、1名は証拠不足で無罪となり、その他の24才と22才の2人の兄弟は有罪判決を受けた。2010年8月17日に、刑務所で最大20年の禁固刑を受けた。ジョホール州における2つのモスクに攻撃をしたとされる者は見つからず、誰も裁判所で起訴されていない。

2つ目の「事件」は宗教の自由に関するものである。

この問題は1990年代に熱く論じられ、21世紀になってもしばしば論議されてきた。多くのムスリムがイスラム教を辞めたいと思っているという風評や、正統なイスラム教の教えに反するカルトのグループの台頭等といった問題を考慮し、そうした状況に対応するために政府は「信仰回復法案」を用いた。イスラム教から他の宗教への改宗は、とてもまれなものであったが、存在していた。最近のケースではリナ・ジョイの例が挙げられる。彼女はインドネシアのジャバ島出身のムスリムの両親のもと1964年、アザリナ・ジャイラニという名で生まれた。彼女は26歳の時に、名前をリナ・ジョイに変え、1997年に登記課に氏名と宗教的属性の変更の申請をしたが、認可がおりなかった。しかし1998年に、登記課は宗教的属性の変更は認めなかったが、氏名の変更を許可した。この結果を受けて、ジョイは、マレー人は憲法でムスリムと定義されているので宗教的属性を変えることができないとした高等

裁判所の判決に対して告訴した。ジョイは控訴院にもっていったが、受け入れられなかった。次に彼女はマレーシアの最高かつ最終の司法機関であるマレーシア連邦裁判所に告訴した。2007年5月30日、連邦裁判所もまた彼女の上告を棄却し、イスラム法を扱うシヤリア裁判所のみが彼女のアイデンティティカードからイスラム教という宗教的属性を削除することができるとした。ジョイ自身はキリスト教徒の婚約者との結婚を望んでいたので、キリスト教徒として自由に生きていくためにも、それを強く希望した。結局、彼女がムスリム以外の相手と結婚する方法はかつてヌールアイシャ・ボカリが行ったように、国内法の適応されない国外にいく選択しかなかった。ヌールアイシャはキリスト教に改宗し、カトリックの恋人と結婚した。その他の改宗の例として、ムスリムと結婚してイスラム教に帰依したが、のちに離婚して、もとの宗教に戻ることを希望するといったものがあげられる。

背教はイスラム教のなかでは違法行為であるが、人権活動家は、連邦憲法の第11条で宗教の自由は保証さ

れているとの条項を引き合いに出した。2000年の初頭、政府は「信仰回復法案」を、反抗的なムスリムを正しい道に戻していくことを目的として提案した。法案は、イスラム教に関心をいだく個人、正統なイスラムの教えに反すると思われる教えや、実践をする組織や活動に対して助言を行うことを目的とした。しかし、人権活動家による度重なる抵抗によって政府は本法案の更なる検討を取りやめた。

多くの識者が指摘するように、中心の問題は宗教的自由に関する憲法の正当性は非ムスリムにのみ適用されるのかということと、ムスリムがイスラム教を放棄したり、シヤリア法を遵守できなかったり、宗教的信念や宗教的義務に反する背教行為があった場合、宗教的自由を記した憲法の正当性を行使することができるのかということにある。リベラルなムスリム組織はムスリムの宗教的自由の拡大を擁護しているが、保守的なムスリムは、「イスラム教に対する犯罪」(2009年)であるとして、その度合いにあわせて処罰すべきであると要求している。こうした議論は決してリベラルな

ムスリムと保守的なムスリムの間に限ったものではなく、非ムスリムとリベラルなムスリムの支持を得た人権組織のあいだでも起こっており、それは様々な摩擦をもたらしている。

3つ目の「事件」は2002年、マハティール政権時に行われた「マレーシアはイスラム教国としての要請を既に満たした」との声明で多くのマレーシア人の間に不安が生まれたことであった。本声明は「マレーシアはイスラム教国」という響きをもち、非ムスリムのマレーシア人を不安にし、不快にさせた。彼らは、本声明は違憲であり、イスラム教はマレーシアの公式な宗教とされているが、それ自体でマレーシアがイスラム教の国とはならないとした。この問題は、語義の解釈によるもので、国民の法的権利になら変化はないとの宣言をして解決した。こうした動きが起きた背景には、政権与党である統一マレー国民組織（UMNO）の古参議員が1999年に行われた総選挙で、野党である全マレーシア・イスラム党（PAS）に敗退したことであった。1999年の総選挙以後、PASはイス

ラム国家を樹立しシヤリア法を行使するという目標を掲げた。PASは社会的、政治的悪を取り除き、マレーシアに真のイスラム的社会・政治秩序を回復していく究極の答えはイスラム法の実施にあるとした。こうした政治キャンペーンは政権与党の国民戦線に影響をあたえ、その対抗のキャンペーンとしてマレーシアはイスラム教国であるとの文言が、宣言のなかに含まれたのだ。

これらの「事件」は多様な宗教グループの人々の間で起こった摩擦である。しかしながら、国や関連した組織の適宜な干渉によって、宗教的抗争に急展開するまでには至らなかった。

むすびに

今日のマレーシアは経済的には非常に堅調に発展してきた。東南アジア地域の国々と比べても著しい成果をあげ、現在、東南アジアにおいて3番目の経済規模にある。GDPは過去40年にわたり見事な成長をとげ、1973/74年の原油価格の高騰の時期、1986

年の石油、天然ゴム、パーム油などの主要な一次産品価格の下落の時期、1998/99年の東アジア金融危機の時期、2001年のIT不況の時期を除いて平均年率7%の経済成長率を記録した。現在の失業率は約3%である。40年間という期間にわたり実施されてきた第1-3次長期的主要展望計画はマレーシアを低所得国から中所得国へと発展させていった。2011年初頭に実施される新経済モデルは高所得国へと転換していくビジョンを示したものである。そうしたなかでマレーシアにおいて民族と宗教の多元的共存を維持することは可能であろうか？ 国民は以前と比べ、よりマレーシア人たりえるだろうか？ 宗教的な観点からすると、寛容と相互理解を現在の枠を超えて更に進めていくべきであろうか？ マレーシアが次の段階に進めるかどうかは徹底した精査と真剣な議論が必要である。いずれにしてもマレーシアは、次の段階に進んでいくであろう。おそらくナジブ現マレーシア首相の推進しているI People, 1 Nation, 1 Visionといった取り組みが、マレーシアを導いていくであろう！

参考文献

- Clammer, John. 1996. 2nd Printing 2000. *Values and Development in Southeast Asia*. Kuala Lumpur: Petanuk Publications.
- Fenton, Steve. 2003. "Malaysia and Capitalist Modernization: Plural and Multicultural Models". *International Journal on Multicultural Societies*. Vol. 5. No. 2.
- Kho0 Boo Teik. 1995. *Paradoxes of Malathirism*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Martinez, P. 2001. "The Islamic state or the state of Islam in Malaysia". *Contemporary Southeast Asia*, December.
- Mohd. Kamal Hassan & Ghazali Basri (eds.). 2005. *Religions and Beliefs*. Encyclopedia of Malaysia. Vol. 10. Kuala Lumpur: Didier Miller.
- Means, Gordon P. 2009. *Political Islam in Southeast Asia*. Petaling Jaya: SIRID.
- Zaid Ahmad. 2003. "Euphoria of diversity: Islam and religious coexistence in post-independence Malaysia". In Yaacob Harun. *Malaysia: Papers on Development, Religion and Politics*. Victoria University of Wellington.
- Zawawi Ibrahim. 2004. "Globalization and national identity: Managing ethnicity and cultural pluralism". *Asia Pacific Centre for Security Studies*.

(Mohamed Fauzi Yaacob / プラヤヤ大学非常勤教授)
(訳・サアミト いちろう / 創価大学准教授)